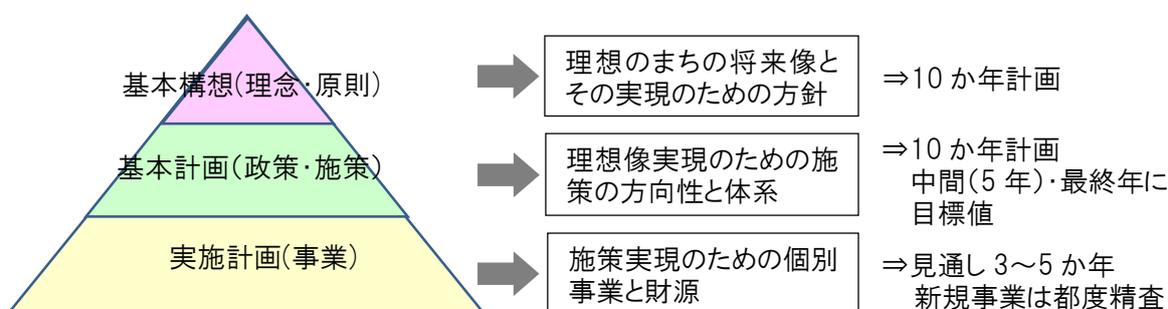


1 総合計画策定の方向性

- ・山元町震災復興計画は第5次総合計画を兼ねた計画であったが、次期総合計画は、復旧・復興とは区切りをつけ、通常時の計画として策定する。
- ・ただし、現計画の実施状況を分析し、今後も必要となる事業等（復興関係含む）については、次期計画にも引き継いでいくものとする。
- ・計画づくりの基本姿勢としては、人口減少・少子高齢化を十分に踏まえた上で、理想とする山元町の将来像を実現するための計画を目指す。
- ・特に、次代を担う若い世代の意見をはじめとして、町民の意見を多く取り入れ計画を策定する。

2 総合計画の構成



① 基本構想 期間：10年間（平成31年度～平成40年度）

まちづくりの基本的な考え方（理念）と目指すべき将来像、これを実現するための政策展開の方向性や進め方（原則）を示す。

② 基本計画 期間：10年間（目標値の設定）

基本構想を具現化するための政策推進の基本方向や各分野別の施策と取り組みを示す。

※ 復興計画では首長任期（2期8年間）を考慮したが、「町」としての長期的視点・方向性を示せるように、①・②について、今回は「10年間」を計画期間とする

…上記①・②を「総合計画」として議会に上程する

③ 実施計画（別冊）期間：見通し3～5年

基本構想・基本計画に基づき、国の政策報告や町の予算編成と調整しながら、向こう3～5年間の事務事業の取り組みをまとめる。